






石綿障害予防規則等の一部を改正する省令  
(令和2年7月1日公布)

事前調査を行う者の要件の新設

◆建築物の事前調査は、適切に事前調査を実施するために必要な知識を有する者として厚生労働大臣が定めるものに行わせなければならない

改正前		改正後 ※下線部分が改正内容	
<p><b>レベル1</b> 石綿含有吹付け材</p> 	<p>計画届 ※十四日前</p>	<p>事前調査 作業計画 掲示 湿潤な状態にする</p>	<p><b>レベル1</b> 石綿含有吹付け材</p>
<p><b>レベル2</b> 石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材</p> 	<p>作業届 ※工事開始前</p>	<p>マスク等着用 作業主任者の選任 作業者に対する特別教育 健康診断</p>	<p><b>レベル2</b> 石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材</p>
<p><b>レベル3</b> スレート、Pタイル、けい酸カルシウム板1種等 その他石綿含有建材</p> 			<p><u>けい酸カルシウム板1種※2 (破砕時)</u> <u>仕上げ塗材 (電動工具での除去時)</u></p> <p><b>レベル3</b> スレート、Pタイル等 その他石綿含有建材</p>

※1 解体部分の床面積が80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事、請負金額が100万円以上の建築物の改修工事及び特定の工作物の解体・改修工事  
※2 石綿含有けい酸カルシウム板1種（天井、耐火間仕切壁等に使用）：レベル1・2ほどの飛散性はないが他のレベル3より飛散性が高い

弊社は、建築物石綿含有建材調査者講習の受講を修了した社員が数名在籍しています。

講習修了履歴			
講習種別	講習実施機関名	修了年月日	修了番号
講義	日本環境衛生センター	2021.7.17	21071181

定期講習受講履歴		
講習実施機関名	終了年月日	修了番号

**建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書**

証明書番号 神奈川1 第21071181号  
修了年月日 2021年7月17日

一般建築物石綿含有建材調査者  
 特定建築物石綿含有建材調査者

建築物石綿含有建材調査者講習登録規定(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)第2条第2項若しくは第3項の建築物石綿含有建材調査者講習を修了したことを証する。

2021年7月17日

一般財団法人日本環境衛生センター  
理事長 南川 秀樹

